みどり

（一社）
大垣労働
基準協会報

発　行
一般社団法人 大垣労働基準協会
〒503-0803
大垣市小野4丁目35番地10　大垣市情報工房4階
TEL 0584-73-2272／FAX 0584-73-2257
E-mail：o-roudoukijunkyokai@aurora.ocn.ne.jp
URL：https://www.ogakiroukikyo.com

年頭のご挨拶

大垣労働基準監督署長　大口 力生

新年おめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、労働基準行政の運営の推進につきまして格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、長時間労働対策及び最低賃金の履行確保、大垣労働基準協会と連携しての取組である「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を中心とした労働災害の防止並びに労災保険給付の迅速・適正な処理を重点に取り組んでまいりました。

長時間労働対策につきましては、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されている建設業、道路旅客・貨物運送業及び医療保健業を営む事業場に対し、改正労基法や労働時間に関する法制度の理解促進に向けた説明会等を実施いたしました。引き続き、事業場への訪問支援や説明会等を通じ、自主的な長時間労働抑制等に向けた自主的な取組が促進されるよう、丁寧な対応を行ってまいります。

また、最低賃金の履行確保を図るため、積極的な広報を行うことにより管内の労働者・事業者の皆様に最低賃金額を周知するとともに、事業場に対する賃金引き上げに向けた検討の働きかけを行ってまいりましたが、事業場の賃金引き上げを支援するための「賃上げ支援」助成金パッケージの周知につきましても、積極的に実施いたします。

労働災害防止につきましては、昨年7月から展開しました「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」に対し、会員の皆様を中心に170社の参加宣言をいただき、ありがとうございました。

プロジェクトの期間中には、大垣ミナモソフトボールクラブの皆様のご協力により、8月の「1日署長パトロール」をはじめ、ポスターの配布等により周知活動を行いました。

皆様の積極的な労働災害防止の取組の結果、休業4日以上の労働災害は、前年に比べ5.4%減少しましたが、11月に1名、12月に1名の方が亡くなられる死亡災害が発生しております。（令和7年12月10日現在速報値）

令和8年は、さらに労働災害を減少させ死亡災害ゼロも達成できるよう、労働災害防止対策に取り組んでまいります。

労災補償給付につきましては、請求書の受理後、迅速な事務処理、認定基準等に基づいた公正な認定を行い、被災労働者の保護を図ってまいりました。今後も引き続き、迅速かつ適正な処理に努めてまいります。

多くの企業にとって、原材料・エネルギー価格の高騰や慢性的な人手不足が深刻な課題となっているところですが、どのような状況下においても安全で健康に働くことができる職場づくりのために御尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、今年1年の無災害と貴協会及び会員事業場の益々の御繁栄を祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人 大垣労働基準協会
会長　小川 信也

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は、当協会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年会員の皆様におかれましては、働きやすい職場づくり、労働災害の防止のため、懸命のご努力を頂いたことと存じます。

当協会は本年度「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025」を、大垣労働基準監督署のご指導のもと、大垣ミナモソフトボールクラブの協力も得ながら展開し、「高年齢労働者をはじめとしたみんなにやさしい、安全な職場づくり」への取組を呼びかけ、このプロジェクトに参加いただいた会員事業場様からは多くの取組事例を報告いただきました。その中でも特に参考になる具体的事例を皆様に当協会ホームページ等を通じてフィードバックしてまいります。ぜひご覧いただき、皆様の職場にも積極的に取入れていただきますようお願い申し上げます。

「新はつらつ職場づくり宣言」については、当面の目標であった200事業場を超えました。今後も宣言から3年経過した事業場にはその間の取組を踏まえての再宣言も含め、引き続き呼びかけを行ってまいります。

昨年当協会に寄せられる会員の皆様からのご相談や支援のご依頼は「ハラスメント対策、熱中症対策、職場の高齢化にともなう労働災害防止対策」に関するものが多くを占めました。特に熱中症対策については、近年の暑熱リスクの著しい上昇にともない、その対策、準備にいち早くから取組むことが重要です。来年度当協会でも熱中症予防管理者講習を複数回開催するなど、教育講習及び各種支援の拡充を図ってまいります。

皆様におかれましては、引き続き地球環境への負荷を削減する取組みとあわせ「すべての働く人に安全で健康な働きやすい職場づくり」を目指して積極的なお取組みをいただきますようお願い申し上げます。

本年が会員の皆様にとって、労働災害のない明るい1年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和７年大垣署管内の労働災害発生状況（11月末速報）

大垣労働基準監督署

令和７年の休業４日以上の死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く。）は、11月末速報値で【表- 1】のとおり333人（死亡者１人）で、対前年比で19人（5.4%）の減少となっています。

業種別では、製造業116人（34.8%）、商業57人（17.1%）、保健衛生業47人（14.1%）の順に災害が多く発生しています。対前年比では、製造業が-27人と大幅に減少していますが、保健衛生業では+26人と大幅に増加しています。

熱中症に関わる休業４日以上の死傷者数は、令和７年11月末速報値では、７人となっており、８月に５人、9月に２人発生しています。

労働安全衛生規則の改正により令和７年６月から熱中症による重篤化を防ぐため、熱中症のおそれのある労働者を早期に発見するための体制整備などが義務付けられましたが、７人はいずれも早期発見と適切な対応により重篤化を防ぐことが出来たところです。

【表 - 1】大垣署管内の休業4日以上の死傷者数
（新型コロナウイルス感染症を除く）（死亡者数は内数）

業種＼前年との比較	令和７年		令和６年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	333	1	352	2	-19	-1
製造業	116	1	143	0	-27	+1
建設業	31	0	37	1	-6	-1
運送業	28	0	47	1	-19	-1
農林業	10	0	7	0	+3	0
商業	57	0	45	0	+12	0
保健衛生	47	0	21	0	+26	0
接客娯楽	11	0	13	0	-2	0

職種別（※１）災害発生状況は、【表 - 2】のとおりで、主要な職種は、生産工程従事者 103 人（死亡者１人）、運搬・清掃・包装等従事者 53 人、サービス職業従事者 42 人、専門的・技術的職業従事者 33 人となっています。

（※１）令和７年１月１日提出分の労働者死傷病報告から被災者職種に日本職業分類が追加されています。

【表 -2】職種別労働災害発生状況（死亡者数は内数）

職種（大分類）＼R7年統計　初年	令和７年 11 月末	
	死傷者数	死亡者数
全職業	333	0
生産工程従事者	103	1
運搬・清掃・包装等従事者	53	0
サービス職業従事者	42	0
専門的・技術的職業従事者	33	0
販売従事者	28	0
輸送・機械運転従事者	25	0
建設・採掘従事者	19	0
事務従事者	13	0
農林漁業従事者	11	0
保安職業従事者	4	0
管理的職業従事者	2	0

事故の型別でみると、【グラフ- 3】のとおり、転倒が95人（28.5%）と最も多くを占めており、動作の反動、無理な動作56人（16.8%）、墜落・転落50人（15.0%）、はさまれ、巻き込まれ32人（9.6%）の順となっています。死亡者は墜落・転落災害で１人発生しています。

令和７年１月１日提出分の労働者死傷病報告から、事故の型のうち転倒等の分類が細分化され、従来の19種類から29種類に増加しています。転倒災害が「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」、「もつれ等」、「その他」の５種類に、墜落・転落が「２m未満」と「２m以上」の２種類に、動作の反動・無理な動作は、「腰痛」、「転倒もどき」、「その他」の３種類に細分化されました。

細分化された事故の型別労働災害発生状況は、【表- 3】のとおりです。

【転倒災害の詳細分析】

転倒災害による死傷者95人の詳細を見ると、つまずきが34人と最も多く、滑り29人、もつれ等18人、踏み外し5人、その他９人となっています。

職種別年代別の滑りによる災害では、生産工程従事者の50歳以上で７人、サービス職業従事者の50歳以上で７人発生しており、作業床・靴底チェックなどの取組が望まれます。

つまずきによる災害は、運搬・清掃・包装等従事者の50歳以上で６人と多いのが特徴で、段差の解消や整理整頓の徹底が望まれます。

販売従事者では50歳以上で８人の転倒災害が発生していますが、多様な転倒災害となっています。また、建設・採掘従事者の転倒災害は７人で、10代から60代以上までの幅広い年齢層で発生しており、他の職種とは異なる特徴的な傾向があります。

全般的に高年齢化とともに被災者が増加し、休業見込み日数も長くなる傾向にありますので、働く高年齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

【グラフ - 3】事故の型別労働災害発生状況
（詳細は表-3）

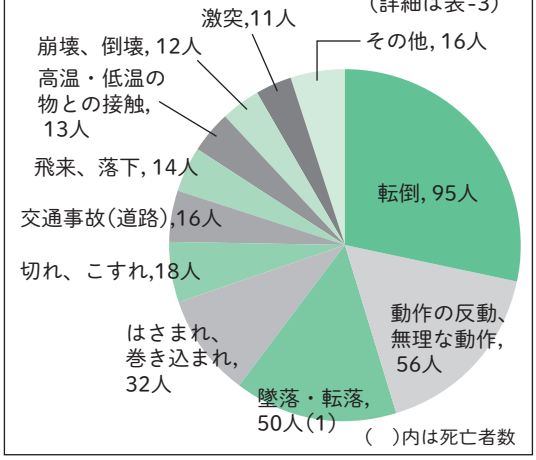

（　）内は死亡者数

【表 -3】事故の型別労働災害発生状況（死亡者数は内数）

事故の型＼R7年統計　初年	令和７年 11 月末	
	死傷者数	死亡者数
転倒	95	0
転倒（つまずき）	34	0
転倒（滑り）	29	0
転倒（もつれ等）	18	0
その他の転倒	9	0
転倒（踏み外し）	5	0
動作の反動、無理な動作	56	0
その他の動作の反動、無理な動作	24	0
動作の反動、無理な動作（腰痛）	17	0
動作の反動、無理な動作（転倒もどき）	15	0
墜落・転落	50	1
２メートル未満からの墜落・転落	39	0
２メートル以上からの墜落・転落	11	1
はさまれ、巻き込まれ	32	0
切れ、こすれ	18	0
交通事故（道路）	16	0
飛来、落下	14	0
高温・低温の物との接触	13	0
崩壊、倒壊	12	0
激突	11	0
激突され	6	0
その他	6	0
有害物等との接触	3	0
交通事故（その他）	1	0

令和８年における労働安全衛生法等の改正の概要について

大垣労働基準監督署

多様な人材が安全に安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、以下のとおり、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正が行われています。

1　個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

既存の労働災害防止対策に個人事業者等も取り込み、労働者のみならず個人事業者等の災害防止を図るため、

① 注文者等が講ずべき措置（個人事業者等を含む作業従事者の混在作業による災害防止対策の強化など）を定め、併せてILO第155号条約（職業上の安全及び健康並びに作業環境に関する条約）の履行に必要な整備を行う。

② 個人事業者等自身が講ずべき措置（安全衛生教育の受講等）や業務上災害の報告制度等を定める。

2　職場のメンタルヘルス対策の推進

ストレスチェックについて、現在当分の間努力義務となっている労働者数50人未満の事業場についても実施を義務とする。その際、50人未満の事業場の負担等に配慮し、施行までの十分な準備期間を確保する。

3　化学物質による健康障害防止対策等の推進

① 化学物質の譲渡等実施者による危険性・有害性情報の通知義務違反に罰則を設ける。

② 化学物質の成分名が営業秘密である場合に、一定の有害性の低い物質に限り、代替化学名等の通知を認める。
なお、代替を認める対象は成分名に限ることとし、人体に及ぼす作用や応急の措置等は対象としない。

③ 個人ばく露測定について、作業環境測定の一つとして位置付け、作業環境測定士等による適切な実施の担保を図る。

4　機械等による労働災害の防止の促進等

① ボイラー、クレーン等に係る製造許可の一部（設計審査）や製造時等検査について、民間の登録機関が実施できる範囲を拡大する。

② 登録機関や検査業者の適正な業務実施のため、不正への対処や欠格要件を強化し、検査基準への遵守義務を課す。

5　高齢者の労働災害防止の推進

高年齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施を事業者の努力義務とし、国が当該措置に関する指針を公表することとする。

【施行期日】令和８年４月１日

ただし、１①の一部は公布日（令和7年５月14日）、令和９年１月１日、同年４月１日施行の規定もあります。また、２は公布後３年以内に政令で定める日、３①は公布後５年以内に政令で定める日、３③は令和８年10月１日、４②は令和８年１月１日からの施行となります。詳細は以下のQRコード（厚生労働省HPにつながります）からご確認ください。

岐阜県特定（産業別）最低賃金が改正されました！

大垣労働基準監督署

岐阜県内の特定業種に設けられている「岐阜県特定（産業別）最低賃金」が改正されました。該当する業種においては特定最低賃金が適用されます。

なお、「電気機械器具・電子部品製造業等」「航空機・同付属品製造業」対象の岐阜県特定最低賃金は、岐阜県最低賃金額を下回るため「岐阜県最低賃金」が適用となります。

最低賃金の名称	最低賃金額	効力発生日
岐阜県最低賃金	時間額 1,065 円	令和７（2025）年 10 月 18 日
特定（産業別）最低賃金		
自動車・同附属品　製造業	時間額 1,117 円	令和７（2025）年 12 月 21 日

最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています

ハローワーク大垣

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき次の①～⑦のいずれかを実施した事業主。

①正社員化コース　②障害者正社員化コース　③賃金規定等改定コース　④賃金規定等共通化コース
⑤賞与・退職金制度導入コース　⑥社会保険適用時処遇改善コース　⑦短時間労働者労働時間延長支援コース

お問い合わせは、ハローワーク大垣助成金コーナー（0584-73-9296）までお願いします。

事務局・専門部会活動報告

大垣労働基準協会

※詳細は協会ホームページで掲載しています。

【事務局】

10/ 8　岐阜県産業安全衛生大会（可児市）
10/ 9　全国クレーン安全大会（岐阜市）
10/21　労務管理セミナー
12/ 4　年末年始無災害運動準備講習会
（西濃エイジフレンドリーでゼロ災 ゲームセット集会）
12/17　第２回理事会・運営委員会

【専門部会】

10/ 7　林災防 林業安全パトロール（垂井町）
10/15　林災防 木材市場安全パトロール（大垣市）
10/24　コンクリート製品部会　ハラスメント研修会
11/ 4　化学部会 管外研修（名古屋市）
11/ 5　林災防　林業安全パトロール（揖斐川町）
11/10　採土部会 管外研修（福井市）

年末年始無災害運動講習会 ―西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025ゲームセット集会―

12月４日大垣市情報工房スインクホールで大垣労働基準監督署との共催で「年末年始無災害運動講習会―西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025ゲームセット集会―を開催しました。

当日は会場参加93名に加えWEB参加者70名と多くの方の参加をいただいての開催となりました。

冒頭大垣労働基準監督署大口署長からの挨拶ののち、浅井安全衛生課長から「年末年始の労働災害防止」についての説明を受けました。後半は「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025ゲームセット集会」として、冒頭安藤副署長から「プロジェクトの振り返り」、について説明がありました。この中では８月にプロジェクトの一環として実施した「大垣ミナモソフトボールクラブ」の選手による「１日労働基準監督署長」のイベントに協力いただいた「三菱マテリアル（株）岐阜製作所」様からの報告もいただきました。またプロジェクト参加事業場から提出いただいた「みんなにやさしい職場づくり」の具体的取組事例のうち特に優良な事例について紹介をしました。最後に、大垣ミナモソフトボールクラブの中村、中野選手により「プロジェクトのゲームセット宣言」により閉会いたしました。

プロジェクト期間中休業４日以上の労働災害のなかった事業場については、表彰状を交付するとともに、特に優良な取組事例を提出された６事業場について、下記のとおり【優良賞・敢闘賞】として表彰状及び副賞を授与いたしました。

なお、ご提出いただいた取組事例のうち特にみなさんにも取り入れていただきたい事例について、近日中に取組事例集として大垣労働基準協会のホームページで紹介してまいります。

（敬称略・五十音順）

【優良賞】	【敢闘賞】
コベルコ建機（株）大垣事業所〈大垣市〉	イビデン産業（株）〈大垣市〉
JFEエンジニアリング（株）・三井住友建設（株）・日本車両製造（株）共同企業体〈養老町〉（東海環状自動車道養老ＩＣ本線橋他３橋工事）	（株）ティ・エス・メカテック〈垂井町〉
社会福祉法人稟城会〈大垣市〉	フタムラ化学（株）大垣工場〈大垣市〉

西濃エイジフレンドリー で ゼロ災プロジェクト2025　をふりかえって

昨年７月１日より10月31日までを取組期間とする西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025について、その実施内容と結果を振り返ります。

本プロジェクトは、これまで２年間のプロジェクトの地平を引き継ぎ 今年度は「高年齢労働者をはじめ、みんなにやさしい職場づくり」をテーマとするもので、厚生労働省の「エイジフレンドリーガイドライン」をベースに、みなさんにその取組を呼び掛けたものです。当初は「エイジフレンドリーガイドラインそのものを知らなかった」という反応もあり、これを知っていただくという点でも大きな効果でした。地域からは170の事業場から参加宣言をいただくことができました。

４か月間の実施期間中を終え、11月に入りその実施結果の集約を行いました。参加事業場のうちプロジェクト実施期間中休業４日以上の労働災害がゼロだった事業場は170事業場のうち159事業場でした。11月末現在の地域全体の労働災害件数を昨年同期比で見てみますと、-19件、5.4％減少という状況になっており、減少につなげることができました。また、50歳以上の労働災害件数については3.6％の減少となっていますが、全体の災害件数に占める割合では1.8％の増加となっています。

みなさんからいただいた創意工夫、アイデアの詰まった取組事例については、その内容を事例集としてとりまとめフィードバックしてまいります。他の事業場の取組事例を積極的に取り入れていただき、今後もゼロ災害めざしてより進化した取組みを展開いただきますようお願い申し上げます。

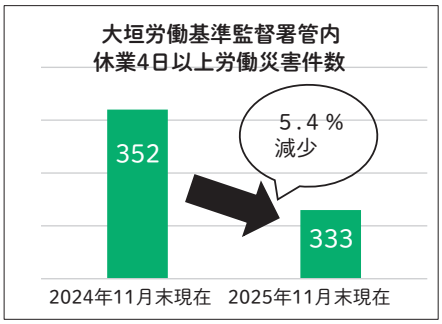

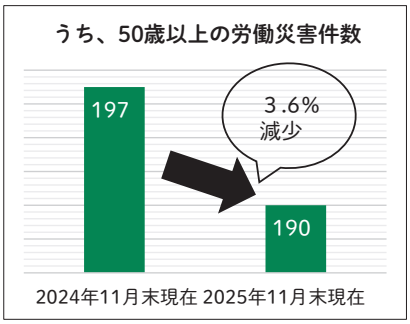

2025年度第２回理事会、運営委員会を開催しました

（一社）大垣労働基準協会は12月17日ソフトピアジャパンセンタービル内で、2025年度第２回理事会、これに引き続き2025年度運営委員会を開催しました。

理事会は理事10名の出席により開会、議事においては、2025年度上半期までの事業及び収支に関する報告を事務局より行い、出席理事全員により討議の上承認されました。

引き続き別室にて、2025年度運営委員会を運営委員32名の出席により開催しました。冒頭小川協会長はあいさつで、年末年始の安全作業を呼びかけた上で、「本年は熱中症対策に関心が高まった年だった。来年はこれに加え化学物質管理の制度改正についてあらためて周知拡大を図ってまいりたい。また、西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025でみなさんから頂いた取組事例集を１月に取りまとめ公表する。これを地域の財産として活用してもらいたい。」と述べました。来賓の大垣労働基準監督署大口署長様、安藤副署長様からは、行政からの報告に加え、「西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト」の取組結果についてご報告をいただきました。

その後「安全」、「衛生」、「労務」の各委員会事業場より上半期のそれぞれの取組内容と今後の課題について説明を行い、討議ののち承認されました。

小川協会長あいさつ

運営委員会報告

岐阜県産業安全衛生大会において西濃地域から３事業場が表彰を受けました

本年度の「岐阜県産業安全衛生大会」は10月８日（水）可児市文化創造センターで開催され、西濃地域から以下の事業場に表彰状が授与されました。

岐阜労働局長 奨励賞	ブレインシール株式会社第１工場 様（大垣市）
（公社）岐阜県労働基準協会連合会長表彰	株式会社久保田工務店 様（揖斐川町）
	シマダヤ西日本（株）岐阜工場 様（輪之内町）

岐阜労働局長奨励賞を授与されましたブレインシール（株）第１工場様においては、「計画的かつ継続的なリスクアセスメント活動、安全パトロール指摘事項の数値管理、熱中症対策指針の策定と教育の展開、健康だよりの配布による啓発活動」をはじめとする多岐にわたる積極的な労働災害防止活動により、2012年８月より無災害という成果が高く評価されたものです。

岐阜県産業安全衛生大会

左から 小川協会長、(株)久保田工務店久保田社長様、ブレインシール(株)脇原部長様、大口大垣労基署長様（シマダヤ西日本(株)岐阜工場様はご都合により当日ご欠席）

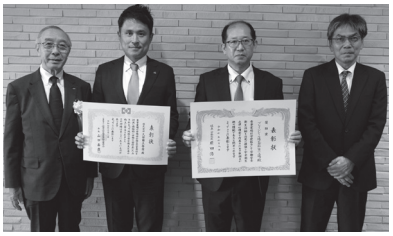

1月29日　「2025年度メンタルヘルスセミナー」を開催いたします

（一社）大垣労働基準協会は大垣労働基準監督署との共催で、2026年１月29日（木）13時30分より、大垣市情報工房５階スインクホールで、「メンタルヘルスセミナー」を開催いたします。

本年度のメンタルヘルセミナーのテーマを「精神科医師の診断の理解」としました。精神科医師の診断書に記載される短い書面の裏に込められた意味、医師が事業場の担当者に伝えたいこと、について、医師の立場からご説明をしていただきます。メンタル不調による休職者が増加する中、事業場の労務・安全衛生担当者には医師の診断をどう理解すべきか、困惑されている方もおられます。

当日は、岐阜産業保健総合支援センター産業保健相談員で、犬山病院副院長の黒川淳一先生に**「職域と精神科医療を繋ぐ～適応障害を通じて精神科診断を知る～」**と題してご講演をいただきます。黒川先生は、精神科医師として診断治療にあたられる一方、産業医、労働衛生コンサルタントとしても活躍されており、企業における産業保健活動にも携わっておられ、職場の現実や事情についても幅広く認識をお持ちの方です。現在職場におけるメンタル不調において下される診断の中で最も多いと思われる「適応障害」という診断を取り上げ、この診断名の意味するところ、うつ病などほかの診断との違い、診断を企業現場はどう受け止めるべきか等について、講演ではざっくばらんな語り口で、事業場の労務・安全衛生担当者の方の疑問にも応える内容になるかと思います。

開催案内、参加申込はこちらから。

「開催案内・申込」

新たな化学物質管理制度への対応はできていますか？

2023年から段階的に労働安全衛生規則の改正が行われ、職場における化学物質管理に係る法制度が大幅に改正されました。国が定めた「リスクアセスメント対象物質」を製造もしくは取扱う事業場においては、当該物質の「ラベル、安全データシート（SDS）」を基にリスクアセスメントを実施し、当該物質へのばく露を最小限度とし、労働者の健康障害防止を図ることが必要です。当該対象物質は毎年急ピッチで拡大し現在約1,600物質、2026年4月には約2,300物質となる予定です。対象物質には、あらゆる業種、職場で広く一般的に使用されるような物質も多く含まれており、第３次産業を含めほとんどの事業場は少なくとも「リスクアセスメント対象物質取扱い事業場」に該当すると思われます。これら化学物質の製造もしくは取扱う事業者はすべて**「化学物質管理者」の選任が義務付けられ、この者により、リスクアセスメントをはじめとする化学物質の管理を行わせ、健康障害の防止を図ることが必要となっています。また、その取扱いにあたって使用する呼吸保護用マスク、防護手袋等の保護具を使用する事業場において「保護具着用管理責任者」の選任も義務付けられています。**

大垣労働基準協会では来年度、化学物質製造事業者対象の２日間講習、取扱いのみの事業者対象の１日間講習、及び保護具着用管理者講習を、来年度当初、４月から６月にかけて開催いたします。対象物質の中には「発がん性が疑われる物質」も含まれており、事業場内に健康障害防止のため十分な知識を有する方が必要です。この機会に講習を受講されますようお願いいたします。

【2026年関連講習開催予定】

4月 15 日	保護具着用管理責任者講習
4月 27 ～ 28 日	化学物質管理者講習（製造事業場対象 ２日間講習）
6月 15 日	化学物質管理者講習（取扱いのみ事業場対象 １日間講習）

＊＊＊各種講習会のお知らせ【大垣地区開催分】＊＊＊　１月～４月実施分

＊受講案内、申込書は当協会ホームページより最新版をダウンロードしてご利用ください。＊定員になり次第締切ります。

＊申込先　(一社)大垣労働基準協会　TEL 0584-73-2272　FAX 0584-73-2257
＊講習会場　大垣市職業訓練センター　大垣市西大外羽1-226-1　他

講習名	開催日
玉掛技能講習	(学科) １月13日(火)～14日(水) (実技) １月19日(月)
併合講習 (玉掛技能講習･クレーン運転〈5t未満〉)	(学科) １月13日(火)～14日(水) (実技) １月15日(木)～16日(金)
特定粉じん作業特別教育	１月15日(木)
酸素欠乏･硫化水素危険作業 主任者技能講習	１月21日(水)～ 23日(金)
ガス溶接技能講習	１月27日(火)～ 28日(水)
特定化学物質･四アルキル鉛作業 主任者技能講習	１月29日(木)～ 30日(金)
玉掛技能講習	(学科) ２月２日(月)～３日(火) (実技) ２月６日(金)
併合講習 (玉掛技能講習･クレーン運転〈5t未満〉)	(学科) ２月２日(月)～３日(火) (実技) ２月４日(水)～５日(木)
有機溶剤作業主任者能力向上教育	２月６日(金)
動力プレス金型調整特別教育	２月10日(火)
現場監督者･職長等安全衛生教育	２月12日(木)～13日(金)
フォークリフト運転技能講習	(学科) ２月17日(火) (実技) ２月18～20日、24～26日

講習名	開催日
廃棄物焼却施設(ダイオキシン類) 特別教育	３月５日(木)
リスクアセスメント(製造業)	３月９日(月)
有機溶剤作業主任者技能講習	３月11日(水)～12日(木)
特定化学物質作業主任者能力向上教育	３月13日(金)
小型移動式クレーン特別教育	(学科) ３月23日(月)～24日(火) (実技) ３月25日(水)
乾燥設備作業主任者技能講習	４月７日(火)～８日(水)
新入社員安全衛生教育	４月９日(木)
保護具着用管理責任者講習	４月15日(水)
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	４月20日(月)
酸素欠乏･硫化水素危険作業 主任者技能講習	４月21日(火)～ 23日(木)
化学物質管理者講習 (製造事業場対象 ２日間)	４月27日(月)～ 28日(火)
フォークリフト運転技能講習	(学科) ５月11日(月) (実技) ５月12日(火)～14日(木)

事務局編集後記

「一年の計は元旦にあり」、今年こそは趣味を見つけて。と、昨年も思いましたがなかなか・・・子育ても一区切りつき、孫育てが始まりました。私の趣味は「孫育て」。息子に４歳と２歳。娘に昨年10月に第１子。三人の孫は分け隔てなく無条件に可愛いです。４歳の孫とは対等に喧嘩もするし、ダメと「叱る」ことも多々あります。職場ならハラスメントで訴えられるかも、ですが、命の危険、他人への迷惑は幼いからと言って見過ごしてはいけないと思います。愛情・思いやりを持ってヒヤリ・ハット事例を事業場の仲間に伝え無事故で一年過ごせますように。今年も大垣協会は会員の皆様のお力になるよう窓口を広く開けお待ちしております。（う）

ゼロ災つむりくん

1月29日（木）メンタルヘルスセミナーを開催します。ご参加ください。